

令和 7 年度 事務事業一覧表(シート作成成分を除く)					担当課 福祉課 担当G 社会福祉グループ					作成日 令和 7 年 7 月 1 日		作成																																																				
振興計画体系					総合戦略体系					事業名					事業目的					事業内容					令和6年度 事業費(千円)					実施状況					成果					課題					今後の方向性																			
																									国県支出金																									その他特定財源					一般財源(志基金含む)					合計				
4	4	3	4	7	災害見舞金支給事業					暴風、豪雨等の天災地変そ及び火災で不測不可避の災害が発生した場合に、被災者に対し、災害弔慰金及び災害見舞金を支給し、被災者の復興支援の向上を図る。					市内に住所を有するもので住家が、全壊(全焼)、半壊(半焼)、又は床上浸水した場合見舞金を支給する。															861					861					0					支給額については、全焼・全壊100,000円/件、半焼・半壊50,000円/件、床上浸水30,000円/件、災害弔慰金(死亡遺族)150,000円/件である。					り災害の復興意欲の向上を図ることができる。										現状維持				
4	4	3	4	7	戦没者追悼式事業					無宗教派での追悼式を市として開催し、後世に平和意識の普及・啓発するため、実施する。					市主催の追悼式を無宗教方式で11月ごろに挙行し、戦没者に対して追悼の誠を捧げ、恒久平和を祈念する。															70					70					▲ 321					8月に伊崎田小による折り鶴献納実施。追悼式についてはコロナ禍により、式典を中止し、各地区慰霊塔・慰霊碑を市長・議長・副市長・教育長で巡拝した。 令和7年度以降も巡拝形式で実施することとしている。					先の大戦において戦没した御霊に対し、追悼の意を表し、恒久平和を祈念した、遺族会との連携も図る事ができた。										現状維持				
4	4	2	4	7	地域活動支援センター機能強化事業					障害者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、もって障害者等の地域生活支援の促進を図る。					地域活動支援センターの委託					0										0					0					R7年度より重層的支援体制整備事業において予算計上					市内での実績は無い。					障がいのある方の積極的な社会、地域でのケアには余暇支援が重要であることから、委託先の確保が急務となる。					現状維持									
4	4	2	4	7	障害者相談員設置事業					地域相談員を配置し障害者に関する援護思想の普及等障害者の福祉の増進を図る。					地域に精通した相談員設置、その対応数に応じ謝金を支払う。															127					127					19					6名に相談員を委嘱 内訳 知的障害者相談員2名 身体障害者相談員4名					相談実績 R5 25件 R6 38件 相談員からの情報提供により専門職の介入等。					相談員の高齢化 相談員の担い手不足					現状維持				
4	4	2	4	7	成年後見制度利用支援事業					成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障害者の権利擁護を図る。					申立費用、報酬費用の助成					0										0					0					R2 2名報酬助成 240千円 R3 2名報酬助成 270千円 R4 2名報酬助成 240千円 R5 実績なし R6 実績なし					支援により成年後見制度に繋がりが、対象者の権利擁護が担保された。					2025年問題等を見据えた体制整備が必要。					拡充									
4	4	2	4	7	手をつなぐ育成会運営事業					障がいの対する偏見や差別のない地域社会づくりを目指すため、知的障がいのいる家族が、交流会や学習会を実施するにあたり、会員の会費だけでは運営が難しかったことから、合併前から運営費の一部を補助金として交付。					補助金交付															150					150					▲ 9					R4 実績無し(コロナ禍により活動が縮小となったため) R5 160千円 R6 200千円					団体の活動が社会に対して障がい福祉の啓発となっている。					団体の担い手不足 コロナ禍での活動方法の在り方検討 新規会員の勧誘					現状維持				
4	4	2	4	7	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業					補聴器の購入費用の一部を助成することにより、日常生活における言語獲得、コミュニケーション能力の向上、知識技能の習得等を図り、もって軽度・中等度難聴児の福祉の増進に資する。					購入費用の助成					0										0					0					R2 補聴器1台 140千円 R3 実績無し R4 実績無し R5 実績無し R6 実績無し					過去3年実績なし					国県の制度に適應されない対象者の支援であり、実績の有無は制度事業に直結しない。					現状維持									
4	4	2	4	7	意思疎通支援事業					聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳者等の派遣の方法により、障害者等その他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図る。					手話通訳士の派遣調整 遠隔手話通話サービスの提供					0										0					0					過去3年実績なし					過去3年実績なし					国県の制度に適應されない対象者の支援であり、実績の有無は制度事業に直結しない。					現状維持									
4	4	2	4	7	手話奉仕員養成研修事業					手話奉仕員養成カリキュラムに基づき、聴覚に障がいのある方々と手話によるコミュニケーション活動を図ることができる人材を養成する。					手話奉仕員要請講座 年20-24回					417										504					921					153					定員20名 講師4名(内2名ろうあ者) R4 20講座(入門)9人修了 R5 24講座(基礎)7人修了 R6 24講座(基礎)3人修了					講座卒業生が手話学習の自主サークルを立ち上げ、本市障がい福祉の啓発活動を担っていただいている。					年々参加者が減っており、開催時間帯の検討が必要					現状維持				
4	4	2	4	7	訪問入浴サービス事業					地域における身体障害者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体障害者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図り、もって福祉の増進を図る。					訪問入浴車派遣、利用費助成 委託先:志布志市社会福祉協議会					235										306					541					51					R2 年間通して1名利用 R3 年間通して1名利用 R4 年間通して1名利用 R5 年間通して1名利用 R6 年間通して1名利用					支援により、本人の健全な身体が担保され、ご家族の心身負担も軽減された。					市内委託先が1事業所しかない。今後対象者が増えた場合の想定検討が必要。					現状維持				

振興計画体系			総合戦略体系		事業名	事業目的	事業内容	令和6年度 事業費(千円)					実施状況	成果	課題	今後の方向性
								国県支出金	その他特定財源	一般財源(志基金含む)	合計	前年度比				
4	4	2	4	7	スポーツ・レクリエーション文化芸術活動振興事業	スポーツ・レクリエーション等を通じて、障害者の体力増強、交流、余暇等に資するため	スポーツ・レクリエーション活動 文化芸術活動発表会	0		0	0	0	R2～R4 コロナ禍により事業中止 R5 スポーツ大会 56名 R6 スポーツ大会 60名	障がい者等の日常生活の利便性の向上が図られ、健康の保持増進と日常生活の安定化が図られた。	新型コロナ禍の感染拡大防止の観点から、あり方の検討が必要	現状維持
4	4	2	4	7	自動車改造助成・自動車免許取得費助成事業	重度身体障害者及び知的障害者が自立した生活、社会活動への参加及び就労に伴い、自動車運転免許を取得し、及び自らが所有し運転する自動車を改造する場合に、これらに要する費用を助成することにより、社会参加促進を図る。	改造費、免許取得助成			100	100	100	R2 自動車改造費 3件 R3 自動車改造費 1件 R4 実績なし R5 実績なし R6 免許取得 1件	障がい者等の日常生活の利便性の向上が図られ、健康の保持増進と日常生活の安定化が図られた。	特になし	現状維持
4	4	2	4	7	障害者虐待防止対策支援事業	障害者虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護及び自立の支援並びに適切な養護者に対する支援を行う。	保護に係る費用の助成(移送費、宿代等)	0		0	0	0	実績なし		対象者の緊急支援策であり、実績の有無は事業継続に直結しない。	現状維持